

逗子市廃棄物減量等推進員

欠員地区一覧

令和8年8月1日時点

担当地区		
地区番号	番地等	
逗子	1	1丁目 1～6番
	2	1丁目 7～11番
	3	2丁目 1～3番、10番、11番
	4	2丁目 4～9番
	5	3丁目 1番、2番
	6	3丁目 3～7番
	8	4丁目 8～12番
	14	7丁目 9～14番
桜山	10	5丁目 7～14番
	18	第4組 7丁目 1～7番
沼間	3	2丁目 1～9番、1563番地、1564番地
	4	2丁目 10～15番
	8	3丁目 17～26番
	9	3丁目 27～33番
	10	4丁目 1～8番
	11	4丁目 9～18番 6丁目 1～2番
	12	5丁目 5～17番
	13	5丁目 18～22番
池子	1	1丁目全域
	2	2丁目 1～6番、19番の一部
	3	2丁目 7～17番
	4	3丁目 1～3番、15～22番、736番地、789番地 4丁目 全域
	5	2丁目 18～20番
	6	2丁目 21～33番
	7	3丁目 4～8番
	8	3丁目 9～14番
山の根	1	1丁目 1～3番
	2	1丁目 4～7番 2丁目 1～3番
	3	2丁目 4～11番 3丁目 1～4番
	4	3丁目 5番、13～16番、18番、20番
	5	3丁目 6～12番、17番、19番
久木	2	3丁目全域
	4	7丁目全域
	5	6丁目全域 (7番60～65 を除く)
	6	4丁目 13～27番
	7	4丁目 1～12番
	8	5丁目 全域
小坪	9	9丁目 全域
	1	1丁目 11～22番 2丁目 10～13番
	2	1丁目 23～33番
	4	1丁目 8～10番 (7番の一部)
	13	6丁目 9～17番
新宿	2	1丁目 4～6番
	8	4丁目 12～16番
地区総数		
44		